

保育所入所申込書

令和 年 月 日 住所 保護者氏名

国見町長様

保育所への入所につき、次のとおり申し込みます。

入所児童	ふりがな氏名	生年月日	性別
		令和 年 月 日	男・女
電話番号	自宅電話()	父携帯電話() 母携帯電話()	
入所希望保育所名		国見町立藤田保育所	
保育の実施を希望する期間		令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	
保育の実施を必要とする理由 (当てはまるものに○)	父	就労 疾病・障害 介護・看護 災害復旧 求職活動 就学 その他()	
	母	就労 妊娠・出産 疾病・障害 介護・看護 災害復旧 求職活動 就学 その他()	

○ 入所児童の家庭の状況

区分	ふりがな氏名	入所児童との続柄	生年月日	性別	勤務先 学校名等	備考
児童の同居家族・生計を一にする家族			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		
			T S H R	男・女		

- ◎ 裏面の注意をよく読み、洩れなく記入してください。
- ◎ 字は楷書ではっきりと書いてください。

保育所入所申込みにあたっての注意事項

1 申込書の提出

この入所申込書は、必要事項を記入のうえ、家族状況等調書等、必要書類とともに、国見町役場教育総務課または藤田保育所に提出してください。なお、家庭から2人以上の児童が同時に入所を申込む場合は、それぞれの児童ごとに1部ずつ提出してください。

2 保育所への入所基準

保育所へ入所できる基準は、両親（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情に該当し児童の保育をできない場合です。

- ①〔就労〕両親が、会社や自宅を問わず、就労しているために児童の保育ができない場合。
- ②〔妊娠・出産〕母親が、妊娠中又は出産の前後で児童の保育ができない場合。
- ③〔疾病・障害〕両親が、病気・負傷の治療や心身に障害があり児童の保育ができない場合。
- ④〔介護・看護〕両親が、長期にわたる病人や心身に障害のある人の介護・看護をしているために児童の保育ができない場合。
- ⑤〔災害復旧〕火災や風水害、地震等により被害があり、家屋を失ったり破損したためその復旧の間、児童の保育ができない場合。
- ⑥〔求職活動〕就職活動（起業準備も含む）をしているため、児童の保育ができない場合。
- ⑦〔就学・職業訓練〕就学や職業訓練をしているため、児童の保育ができない場合。
- ⑧〔虐待・DV〕虐待やDVの恐れがあるため、児童を保育所で保育する必要のある場合。
- ⑨〔育児休業取得〕育児休業取得時に既に保育所を利用している児童の継続利用が必要と認められる場合。
- ⑩〔その他〕町長が、上記と同様な状態にあり児童の保育ができないと認めた場合。

3 添付書類等

(1) 申込者全員が提出する添付書類…家族状況等調書(様式第1号(第5条関係))

(2) 該当する場合に提出する添付書類

- ①ひとり親の場合…戸籍謄本又は児童扶養手当証書、ひとり親家庭医療費受給者証の写
- ②同居家族に障害者、要介護認定者がいる場合…障害者手帳、介護保険被保険者証の写
- ③入所申込みに関し特殊事情等がある場合…その事情を証明することのできる書類等
- ④入所申込みの年度または、前年度の1月1日現在、国見町に住所のなかった場合…前

住所地における所得課税証明書

* 申込み時点で取得することのできない書類は、後日提出していただくこととなります。

* 申込書類等の記載事項に関し、必要に応じ後日調査確認させていただく場合があります。

4 入所の選考等

保育所の入所に関しては、

- ①上記2の「保育所への入所基準」に該当しないために入所が認められない場合
- ②保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合
- ③受入できる定員を超えるために入所できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、③の受入できる定員を超えた場合には、「国見町保育の実施基準取扱要領」に定める「別表1 保育所入所選考基準」「別表2 同ランク内での選考指数表」「別表3 同ランク・同選考指数となった場合の選考順位表」に基づき入所選考を実施することとなります。

5 その他

- ・ 申込み児童の家庭で保育料の未納ある場合は、完納してからお申し込みください。
- ・ 申込み内容が事実と異なる場合、入所決定を取消すことがあります。
- ・ 申込み後、家庭状況等に変更があった場合は、届出をしてください。
- ・ 育児休業中の保育については、お子さんの成長過程において家庭での保育が大変重要になりますが、児童や家庭状況によりしますのでご相談ください。